

体外受精（生殖補助医療）を行うためには特別な技術と倫理感、そして安全への意識など特別な知識や品格、命を尊ぶ考えが必要で、それは人の命の発生に関係する仕事ですから当然のことではないかと思います。特に培養士については学会の認定資格等が必要ではないでしょうか？ また、他の専門職はどのような状況でしょうか？ 治療施設ではスタッフは足りているのでしょうか？ 技術不足は感じていないのでしょうか？ 安定してみなさん勤めているのでしょうか？ それらスタッフの様子について調べてみました。

10-1 認定資格について ▶特に培養士には国家資格が必要！？

体外受精を行う治療施設のスタッフとして医師と培養士と看護師、そしてカウンセラー、コーディネーター。5者を例に、資格が特に必要なのはどのスタッフかを聞きました。回答は115施設からあり、もっとも必要とするのが培養士でした。これは、有効回答115施設中の9割以上となる105施設が答えています。次に多いのは医師で、80施設、7割が必要と答えています。看護師、カウンセラー、コーディネーターはその半数前後に減ります。寄せられた意見として、とくに培養士には国家資格を求める声が複数ありました。

改善が必要に思う資格制度は？ ▶培養士の資格制度には改善が必要！？

前項がスタッフの資格についてでしたが、現在でも諸団体が与えている認定資格があります（※右ページ下コラム参照）。ただし、それら認定は国家資格を持った人材であろうと生殖医療という専門分野においては資格そのものが本当に満足できるものなのでしょうか？ そのあたりを改善の必要性の有無でたずねたところ、内容が内容だけに回答率は半減したものの、この質問においても培養士に関しての資格改善を思う施設が抜きん出て多くありました。以下グラフをご参考に

10-2 人材などに関して？ ▶培養士と看護師の募集に苦労があるようです

人材に関しての様子を、人数不足、技術不足、定着率、人材募集の面から質問した結果については、以下グラフを参考にご覧ください。技術や定着率はともかく、人数には不足感（特に培養士、看護師、医師）があり、人材募集には（特に培養士、看護師）苦労されていることもわかります。

